

令和7年度 宇和島地区版 家庭ごみの正しい分け方と出し方

分別早見表はこちらから



●ごみは朝6時から8時30分までの間に出しましょう。
●ごみ分別に関するお問合せは、
宇和島市役所 生活環境課 ☎24-1111 (内線2229・2208)

市が収集するもの	ごみ袋	家庭ごみの例	
	燃えるごみ 宇和島市指定 大400円 中300円 小200円 特小100円 ※各10枚入	■生ごみ・草木 ■衣類・布類・皮革類 ■プラスチック類・発砲スチロール ■リサイクルできない紙類	※1世帯が一度に出せる量は、大サイズで3袋までです。 ※片手で持てる程度の重さで出してください。 ◎カーテン・敷物等は50cm以下に切断してください。 生ごみはよく水を切ってください。 シャンプー容器 発砲スチロール マヨネーズ容器 カップ麺容器 衣類 使い捨てライター (使い切って出してください) スーツケース (プラ製) レトルト食品容器 ヘルメット (プラ製) 生ごみ プラスチック弁当容器 靴 CD・DVD 紙おむつ (汚物は取り除く) バケツ・洗面器 アサリ等貝がら …など
	燃えないごみ 宇和島市指定 大400円 小200円 ※各10枚入	■びん・缶以外のガラス類・金属類 ■陶磁器類 ■小型家電類 (家電リサイクル対象機器は除く) ■その他 (傘・電球など)	やかん 茶わん・湯のみ ガラス・コップ 電球 パソコン 扇風機 炊飯器 プリンター 刃物 (紙か布に包んで「キケン」と表示) 植木鉢 かさ スパナやペンチなどの工具類 掃除機 ファンヒーター (灯油は抜いて) 電子レンジ …など レジ袋などで袋を2重にしてください。
	びん・缶 宇和島市指定 大400円 小200円 ※各10枚入	■飲料・調味料・化粧品等の空きびん ■缶詰・飲料・菓子等の空き缶 ■スプレー缶・カセットボンベ	◎スプレー缶・カセットボンベは使い切り、必ず風通しの良い所で穴をあけてガスを抜いてください。 ◎プラ製キャップは「燃えるごみ」、金属製のキャップは「燃えないごみ」へ。 ◎油やペンキは使い切って、残っている場合は紙などでふき取ってください。 ◎割れたびん(紙か布に包んでキケンと表示)や錆びた缶も回収します。 レジ袋などで袋を2重にしてください。
	ペットボトル 宇和島市指定 大400円 小200円 ※各10枚入	■飲料・調味料等のペットボトル ■リサイクルマークが付いているもの ■キャップとラベルは取り除くこと	◎はずしたキャップとラベルは燃えるごみで出してください。 ◎汚れのひどいペットボトルは「燃えるごみ」で出してください。 ◎荒天の場合はなるべく出さないようにしてください。 キャップとラベルを取って中をすすいで

収集日は裏面のゴミ出しカレンダーで確認してください。

家庭ごみの出し方の注意点

市役所・公民館等に持込でできる資源物	●廃食用油 ペットボトル等の容器(紙製不可)に入れ、しっかりふたをして出す。植物性油のみ。事業系は対象外。	本庁、各支所、各公民館	※詳しくは市ホームページを参照下さい。
	●廃蛍光灯・水銀使用廃製品(体温計・温度計) 蛍光灯は割らないように気をつける。体温計・温度計はビニール袋に入れる。		
	●牛乳パック・飲料用紙パック 水洗いして、開いて、乾燥させて出す。内側がアルミ箔の紙パックは対象外。		
	●使用済み乾電池(マンガン・アルカリ・ボタン・二次電池) リチウムイオン電池など小型充電式乾電池は、本庁及び各支所の回収ボックスに入れる。		
	●古紙類 種類(新聞、段ボール、紙パック、雑誌・雑がみ)ごとにひもで十文字にしばって出す。		
市役所・公民館等に持込でできる資源物	●きれいなプラスチックごみ(実証事業) ①容器包装プラスチック(「プラ」リサイクルマークがついている容器や包装)と②容器包装以外のプラスチック素材100%でできているものに分けて出す。	本庁、各支所	詳細はこちらから

災害時のごみの出し方

災害時は、被災状況に応じて、住民用仮置き場を開設します。開設場所や分別区分、搬入時間等は、市で決定してお知らせします。

- ごみは種類ごとに分別する。(分別されていないごみは再分別を行う必要があり、災害復旧の遅れにつながるため)
- 急いで捨てる必要のないごみは、収集体制が復旧するまで、できるだけ自宅で保管する。
- 便所ごみ(災害と関係なく発生したごみ)の排出、不法投棄、野焼きは絶対にしない。
- 生活ごみは、災害ごみとは区別して排出する。(災害で発生した生ごみは、悪臭や害虫の発生を防止するため、生活ごみとして排出する。)

平常時の備え
・不要なごみの処分
……日ごろから小まめに処分する。
・家具などの破損防止
……家具は固定するなど、災害時の破損等を防止する。

市が収集しないもの	事業系ごみ ●会社や飲食店などの事業所から出るごみ 事業活動に伴って生じるごみは、産業廃棄物と一般廃棄物に分けて、許可業者に処分を依頼すること。	宇和島市一般廃棄物収集運搬業許可業者	燃えるごみ・燃えないごみ 粗大ごみ 燃えないごみ 燃えるごみ
	粗大ごみ(家具、ふとん、自転車等)		
	多量ごみ		
	●3袋を超えるごみ ごみ集積場には一度に大サイズ3袋まで		
	「広域事務組合環境センター」へのごみの持込みについて 家庭から出た「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ゴミ」は、広域事務組合環境センターへ直接持ち込めます。 ●搬入日時 月～土曜日 13:00～16:30(祝日、年末年始は休み) ●料金 家庭系ごみ 10kgあたり50円 ●お問い合わせ ☎0895-49-5040		
環境センターで処理できないもの	以下のは購入店、販売店に引きとってもらるか、専門の処理業者へ依頼してください。【有料】 原付以上の車両 自動車用ゴムタイヤ バッテリー 消火器 建設廃材 スプリンクラーレス 電気温水器 太陽熱温水器 プロパンガスボンベ ドラム缶 農薬 農業用ビニールシート 廃油 家電リサイクル対象機器 テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 冷温庫 エアコン 衣類乾燥機 洗濯機 石膏ボード 瓦 土・砂・石 セメント	●有害性のあるもの(農薬、毒物、劇物など) ●危険性のあるもの ●引火性のあるもの ●著しく悪臭を発生するもの ●液状のもの ●幅1m×高さ80cm×長さ2.5m以上のもの ●直径10cm以上、長さ1m以上の木等	このカレンダーは広告主の協賛により無償提供されたものです。 広告に関するお問い合わせは 株)コーノ・ディレクション ☎0895-22-1008